

万引被害実態調査 への協力お願い

特定非営利活動法人「全国万引犯罪防止機構」（河上和雄理事長）、東京万引き防止官民合同会議（共同議長／警視庁生活安全部長・石田高久、日本小売業協会会長・土方清）は、8回目の「全国万引被害実態調査」を3月に行ないます。

万防機構では、平成17年度より警察庁の協力を得て、全国の主要な小売業・サービス企業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することによって、小売業・サービス業をはじめ、関連業界に万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、

青少年指導団体、町の防犯ボランティア活動等に資することを目的とした実態調査を行なうことになりました。

調査結果は毎年6月に公表され、テレビ・新聞等の報道を通じて大きな反響を呼んでいます。

調査票は同機構より3月4日(月)に発送され、回答期限は3月25日(月)です。

同調査は、昨年まで東京万引き防止官民合同会議が、同調査と同時期に小売業に対してアンケートを実施していましたが、一部小売業から『同じような調査に2回も回答するのではなく、調査の一本化をしてほしい』との要請があり、この要請に従って、今年から特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構と東京万引き防止官民合同会議の合同調査となったものです。